

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00715000000	調達件名	カンボジア国金融政策のための経済分析・調査・運営能力強化プロジェクト フェーズ2 （現地滞在型）		
公示日（予定）		2026年10月21日	担当部課	ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2026年12月17日 ～ 2030年2月28日	選定方法	企画競争		
業 						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00660000000	調達件名	スリランカ国農作物輸出振興アドバイザー業務（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月10日 ～ 2028年5月31日	選定方法	企画競争		
業 						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a008600000000	調達件名	インドネシア国東南アジア高度人材育成プログラム調整（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月28日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第一課	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月17日～2030年6月28日	選定方法	企画競争		
業 <						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00820000000	調達件名	ラオス国初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト（CPD／教師教育／モニタリング）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月28日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月10日 ～ 2031年1月27日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ラオスでは、東南アジア地域の国際比較学力調査（SEA-PLM 2024）において算数の基礎的習熟度に達する児童の割合がASEAN平均を大きく下回るなど、初等算数の学習成果の向上が課題となっている。また、ラオス政府は第10次教育スポーツセクター開発計画（ESSSDP 2026-2030）において教員の継続的職能開発を重点課題に位置付けている。ラオス政府は、教育制度改革（5-4-3制から6-3-3制への移行）及びカリキュラムの見直しを進めており、前フェーズで開発された教科書・指導書の改訂に加え、教員の能力向上を進めていく必要が生じている。 【目的】技術協力プロジェクト「初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクト」において改訂される算数教科書・指導書の導入研修と学校ベースCPD（教員の継続的職能開発）の改善・普及を支援し、教員の指導力向上と授業改善を促進することで、児童の算数学習成果の向上に貢献する。 【業務内容】主に、県・郡・学校レベルで実施される教員研修やCPD活動の計画・実施を支援するとともに、その進捗や成果をモニタリングする。また、カウンターパートや開発パートナーとの連携・調整を行い、現場で得られた知見や課題をプロジェクト運営や教育政策の改善につなげる。			留意事項	【業務担当分野】CPD／教師教育／モニタリング 【人月】44人月 【渡航開始の目安】2027年5月上旬 【その他留意事項】 ・初等教育における算数指導力・学習強化プロジェクトにおいては、業務実施契約によるコンサルタントチームと、本公示「CPD／教師教育／モニタリング」の現地滞在型専門家の派遣を予定しております。 ・現場の課題やニーズを継続的に把握し、カウンターパート、コンサルタントチーム、教育政策アドバイザーと密接に連携しながら活動を進めることが求められます。また、他の開発パートナーとの情報共有・調整を行い、支援の重複回避と相乗効果の確保を図る必要があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00856000000	調達件名	ネパール国母子手帳の活用による母子継続ケア改善プロジェクト（チーフアドバイザー） （現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月28日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月17日 ～ 2029年4月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ネパールでは、妊産婦死亡率、5歳未満児死亡率及び新生児死亡率が大幅に改善し熟練出産助産者立会い率や産前・産後健診受診率も向上しているが、妊産婦死亡率は依然として南アジア平均を上回り、地域間格差も大きい。また、妊娠・出産・育児に関する健康教育やカウンセリングの実施状況には課題がある。母子手帳は、妊娠期から乳幼児期までの母子の健康情報を一元的に記録・共有し、保健医療従事者や家族による継続的なケアを支援する有効なツールであり、試行導入を超えた全国展開に向けて、その有効性の検証、標準化された運用方法、研修体制及びロードマップ等を十分に整備することが求められている。 【目的】 対象地域において、①全国標準版母子手帳及び関連文書・ツールの作成・導入、②研修及びモニタリング・スーパービジョン（M&S）体制の構築による医療従事者・ボランティアの能力強化、③導入結果を踏まえた母子手帳等の改訂及び全国展開ロードマップ策定を通じ、他州への展開を見据えた統合型母子手帳活用モデルを開発・導入し、より多くの母子が質の高い継続ケアを受けられる体制の構築を目指す。 成果1：全国標準版母子手帳及び関連文書・ツールが作成・導入される。 成果2：医療従事者及びボランティアの母子手帳活用能力が強化される。 成果3：母子手帳及び関連文書・ツールが改訂され、全国展開ロードマップが作成される。 【業務内容】 ①プロジェクト運営管理、活動計画策定及び進捗モニタリング②報告書作成・関係機関との調整③PDM・PO見直し時の協議及び合意形成④成果1・2に係る技術指導及び能力強化支援⑤UNICEF等の開発パートナーとの連携促進⑥JICAへの報告・相談及び他事業との情報共有⑦グローバル・アジェンダ指標収集への協力⑧広報活動及び日本人専門家チームの統括を行う。			留 意 事 項	【業務担当分野】 チーフアドバイザー 【人月合計】 約24.5人月 【渡航開始の目安】 2027年3月下旬 【R／D署名状況】 2024年7月にR／D署名済 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。
あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00857000000	調達件名	ネパール国母子手帳の活用による母子継続ケア改善プロジェクト（業務調整／母子保健） （現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月28日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月17日 ～ 2029年4月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ネパールでは、妊産婦死亡率、5歳未満児死亡率及び新生児死亡率が大幅に改善し熟練出産介助者立会い率や産前・産後健診受診率も向上しているが、妊産婦死亡率は依然として南アジア平均を上回り、地域間格差も大きい。また、妊娠・出産・育児に関する健康教育やカウンセリングの実施状況には課題がある。母子手帳は、妊娠期から乳幼児期までの母子の健康情報を一元的に記録・共有し、保健医療従事者や家族による継続的なケアを支援する有効なツールであり、試行導入を超えた全国展開に向けて、その有効性の検証、標準化された運用方法、研修体制及びロードマップ等を十分に整備することが求められている。 【目的】 対象地域において①全国標準版母子手帳及び関連文書・ツールの作成・導入②研修及びモニタリング・スーパービジョン（M&S）体制の構築による医療従事者・ボランティアの能力強化、③導入結果を踏まえた母子手帳等の改訂及び全国展開ロードマップ策定を通じ、他州への展開を見据えた統合型母子手帳活用モデルを開発・導入し、より多くの母子が質の高い継続ケアを受けられる体制の構築を目指す。 【業務内容】 ①チーフアドバイザーの運営管理業務補佐及び協力計画のとりまとめ、②年間計画の進捗状況管理、③会議参加・相手国機関の状況把握、④チーフアドバイザーの報告書作成補佐、⑤広報活動、⑥研修の企画・実施他の技術移転活動の補佐、⑦円滑な実施に支障が生じた場合の解決、⑧公金管理、物品管理、事務・会計・庶務、⑨関係者間の連絡・調整、⑩年次計画の進行に支障となる事項(機材通関、C/Pの配置、相手国の予算等)の把握と解決促進等の業務を行う。			留意事項	【業務担当分野】 業務調整／母子保健 【人月合計】 約24.5人月 【渡航開始の目安】 2027年3月下旬 【R／D署名状況】 2024年7月にR／D署名済 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00740000000	調達件名	エクアドル国チンボラソ県農村部における生計向上を通じた家族農業強化プロジェクト（チーフアドバイザー）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2027年1月8日 ～ 2029年2月28日	選定方法	企画競争		
業 <						

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00793000000	調達件名	ケニア国アグロインダストリーにおけるビジネス展開のための行政支援強化プロジェクト（チーフアドバイザー）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年10月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2026年12月17日 ～ 2029年5月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ケニアの農業セクターは、同国GDPの33%、輸出額の62%を占める主要産業であるが、国家予算に占める農業セクターの割合は2%前後に留まっている。こうした財政制約を踏まえ、同国政府は、主要な農業政策の推進に必要な資金の約8割を民間部門から動員することを目指しているが、民間部門からの資金動員や農業投資促進は期待された成果が上がっていない。その理由として、民間部門参画や資金動員を促す行政側の仕組みが弱いことや、民間部門が農業投資を検討するための材料となる情報が集約・整理されていないこと等が挙げられる。 こうした背景を踏まえ、同国のアグロインダストリーにおけるビジネス展開を適切に支援する行政体制構築し、民間部門の農業セクター投資促進を図るため、同国政府は本事業を我が国に対し要請した。 【目的】 農業畜産開発省（MoALD）、ケニア投資庁（KenInvest）、農業セクターの民間代表組織である農業セクターネットワーク（ASNET）等と連携し、ケニアのアグロインダストリーにおける民間事業者によるビジネス展開を適切に支援する行政体制の提案及び効果的な支援策を実施することにより、ケニアのアグロインダストリーにおけるビジネス展開の促進に資する支援を行う。 【活動内容】 プロジェクトの総括責任者として、運営管理及び活動計画の策定・実施、プロジェクト予算管理等を統括し、配属機関への助言を行う。JCC等を通じてプロジェクトの進捗、成果及び今後の計画についてケニア側関係機関と協議・調整するとともに、PDM／POIに基づくモニタリング及び必要な計画見直しを行う。また、他専門家への助言・支援を通じて技術移転活動を推進し、他のJICA事業や関係機関との連携強化を図る。			留意事項	【業務担当分野】 チーフアドバイザー 【人月合計】 約26人月 【渡航開始の目安】 2027年2月下旬頃 【その他】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性あります。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

[illegible]

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00511000000	調達件名	バングラデシュ国看護師継続教育強化プロジェクト(看護管理)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年11月4日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年12月24日	～	2029年4月9日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 バングラデシュ人民共和国(以下「バ国」)では、母子保健、感染症は改善したが、非感染性疾患が増加し、長期的なケアのニーズ増が見込まれる。人口1万人あたりの看護師・助産師数は6.64人(2023年)と非常に低く、看護師不足による労働負荷はケアの質を低下させている。看護継続教育制度が未整備かつ現任看護師研修も不十分な状況に加え、不透明なキャリアパスにより、現任看護師の研修受講の動機づけも低い。 JICAは、「看護サービス人材育成プロジェクト」(2016年～2021年)及び「看護サービス人材育成プロジェクトフェーズ2」(2022年～2026年)を通じ、看護大学教育の質向上や看護臨床実習の実施体制強化等を支援したが、看護継続教育の協力は限定的であった。 2025年に保健家族福祉省は「保健人材戦略2024」を発表し、医療従事者の現任研修の継続的実施体制構築を掲げた。上記状況を踏まえ、本事業は看護行政機能の強化を含めた継続的専門能力開発の基盤強化を図り、現任看護師の能力強化に貢献するものである。 【目的】 プロジェクト目標達成のため、以下に従事することを目的として派遣する。 ・主に看護管理の技術的視点からチーフアドバイザーを補佐し、他専門家と協力し、プロジェクトの効果的・効率的な実施に貢献する。 ・主に対象病院での院内実践モデル開発及び優先テーマ研修実施に関し、技術的指導・助言を行う。 ・バ国側カウンターパート(以下「CP」)及び看護管理に係る関係機関と関係構築し連携を促進する。 【活動内容】 ・担当活動の実施につき、他専門家と共にCPへの技術的助言・技術移転活動を実施する。 ・報告書作成や持続性担保に向けたCPとの協議につき、看護管理の見地からチーフアドバイザーを補佐する。 ・活動に係る関係省庁、ドナーとの協議に積極的に参加し、活動に係る情報収集を行う。 ・他専門家と共にプロジェクトの内容を積極的に広報する。				留 意 事 項	【業務担当分野】看護管理、 【人月合計】約24人月、 【渡航開始の目安】2027年3月下旬 【関連報告書公開情報】事業事前評価表(JICAホームページにて公開中) 【R/D締結状況】2026年8月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00794000000	調達件名	マダガスカル国農業・農村開発アドバイザー（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年11月11日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2027年1月8日 ～ 2029年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 マダガスカルでは、農業が就労人口の約70%を支え、GDPの約2割を占める基幹産業であり、同国政府は農業を国家開発上の重点課題として位置付けている。同国政府は、「国家稲作振興戦略第2版（NRDS2）」や「国家種子戦略（SNS）」等の政策・戦略を策定しており、これらの効果的な実施のための技術支援及び行政官らの能力向上が求められている。また同国では、コメセクターを中心に世界銀行やIFAD、アフリカ開発銀行等が様々な協力を展開しており、行政官のドナー間調整業務に係る能力向上も求められている。さらに、JICAは、稲作振興やSHEPアプローチを通じた市場志向型農業の推進、栄養改善等、同国の農業・農村開発のための協力を継続的に展開している。これらのプロジェクトの進捗・成果も踏まえ、同国政府に対して稲作、市場志向型農業振興、栄養改善等の政策策定・実施に関する提言・支援を行うことが期待されている。こうした背景を踏まえ、同国政府は、本アドバイザーの派遣を我が国に対し要請した。			留 意 事 項	【活動内容】 農業・食料主権省（MiASA）及び関係機関に対し、農業・農村開発分野における政策・戦略の策定、実施及びモニタリングに関する技術支援を行う。特に、国家稲作振興戦略（NRDS）及び国家種子戦略（SNS）の推進、稲作振興、市場志向型農業振興及び栄養改善に係る取組を支援するとともに、関係行政機関の計画策定能力、実施促進能力及び援助調整能力の強化を図る。また、農業セクターに関する情報収集・分析、JICA事業の形成・実施に対する側面支援、開発パートナー及び民間セクターとの連携促進を行い、協力事業の効果向上に貢献する。	
	【目的】 農業・食料主権省（MiASA）及び関連機関と連携し、農業・農村開発に係る各種政策及び戦略の策定・適切な実施を支援するとともに、幅広いステークホルダーによる様々な協力事業をより効果的・効率的に実施するために必要となる、行政官の計画策定能力、実施促進能力、援助調整に係る能力の向上を図る。				【業務担当分野】 農業・農村開発アドバイザー	
					【人月合計】 24人月	
					【渡航開始の目安】 2027年2月下旬頃	
					【その他】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・業務遂行にあたり、ビジネスレベルのフランス語運用能力が求められます。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	26a00749000000	調達件名	カンボジア国水道行政・水道事業体能力強化プロジェクト（業務調整／組織・能力強化／評価分析専門家）（現地滞在型）		
	公示日（予定）	2026年11月25日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門業務
	履行期間（予定）	2027年1月25日 ～ 2030年4月12日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】カンボジア工業科学技術革新省（MISTI）は、水道普及のため、「全国水道事業計画策定プロジェクト」（2023～26年）を通じて20項目の政策目標を定め、「水道事業開発指針」を策定し、州水道事業開発計画及び水道公社のマスタープラン（M／P）策定を進めている。また、プノンベン水道公社（PPWSA）は2050年を目標年次とする新たなM／Pの策定を必要としている。上記の状況を踏まえ、カンボジア政府は「水道行政・水道事業体能力強化プロジェクト」を要請した。本プロジェクトは、MISTI、各州の工業科学技術革新局（DISTI）、公営・民営の水道事業者を繋ぐDXの導入や、水道事業開発指針に基づく政策推進、水道人材の育成等を行うことで、水道行政と水道事業体を強化するものである。 【目的】本専門家は、他の専門家と協働して活動を計画・実施し、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。 【活動内容】（業務調整業務） ・チーフアドバイザーの運営管理業務の補佐、協力計画の取りまとめ、進捗管理。 ・報告書作成に際してのチーフアドバイザーの補佐 ・プロジェクトの広報 ・公金管理、物品管理、事務・会計・庶務の取りまとめ ・関係者間の連絡・調整、課題解決の促進 ・開発パートナーや日本の協力との情報交換、調整 ・日本の省庁、自治体、官民協議会、企業等が行う活動との情報交換、調整 ・JICAのクラスター事業戦略「水道事業体成長支援」のモニタリングに必要な情報の収集や、成果・教訓の抽出（組織・能力強化業務） ・人材育成の現状やニーズの把握 ・人材育成に係る計画立案、達成目標や指標の設定、効果の評価 ・研修体制構築、教材開発、講師育成等の支援 ・PPWSAの組織強化に対する助言、能力強化に関する支援（評価分析業務） ・詳細計画策定フェーズにおける活動、指標、投入等の詳細計画の検討、PDM・PO改訂案の検討、事前評価表の作成支援 ・完了時評価の実施			留意事項	【業務担当分野】業務調整／組織・能力強化／評価分析専門家 【人月合計】36人月 【渡航開始の目安】2027年3月下旬 【R／D締結状況】2026年8月済 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本プロジェクトは、詳細計画策定フェーズを含みます。本専門家の他に、チーフアドバイザーを含む2名の直営長期専門家を、省庁推薦により地方自治体から派遣する予定です。	

コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年10月14日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	26a00277000000	調達件名	スリランカ国乾燥地域における酪農開発プロジェクト（業務調整／研修・普及）（現地滞在型）（再公示）		
公示日（予定）		2026年11月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2027年1月25日 ～ 2030年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景・目的】 スリランカでは農業セクターに総雇用人口の26.1%が従事しているが、GDPに占める農業セクターのGDP貢献度は約7.5%であり、また国内乳生産量は国内需要の約40～45%程度に留まり、生産性の向上が課題である。乾燥地域の酪農家は全国の酪農家の7割を占める一方、乳生産量は全国生産量の約53%に留まる。また約25%の生乳が廃棄もしくは未集乳とされ、流通されていない。乾燥地域における収益性の高い酪農業に向けた課題として、高気温下かつ粗放的飼育により一頭当たりの乳量が低いこと、乾季の飼料不足や雨季に農繁期と重なり飼育を十分に行えないため乳量・乳品質が低下すること、そして搾乳・集乳環境の衛生管理知識の不足が挙げられる。また、地域に適した実践的かつ実現可能な酪農技術や知識を活用し、生産性・品質の向上による収入や利益率の向上を目指す酪農家を指導・支援する技術普及体制が脆弱である。 これまでJICAは、「北部州酪農開発プロジェクト」を通じて、小規模農家向けの酪農適正技術マニュアルを作成し、北部州の畜産技術者の人材育成を行うと共に、同州の一部において気候に適した自給飼料作付の普及による乳生産量の向上や乳品質向上に取り組んできた。スリランカ政府は、同プロジェクトの成果を広めると同時に、乾燥地域におけるビジネス志向型酪農を推進する技術指導体制を強化し、国内の乳生産量・乳品質を向上すべく、新たに我が国に技術協力を要請した。 【活動内容】 本事業の運営管理についてチーフアドバイザーを補佐し、円滑なプロジェクトの推進に寄与するとともに、研修・普及業務の企画運営を行う。			留 		